

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 23日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者 NC 東日本コンクリート工業株式会社  
住 所 茨城県筑西市伊佐山 218 番地 3  
氏 名 大野 豊  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0296-28-1213

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	NC 東日本コンクリート工業株式会社
事業場の所在地	筑西市伊佐山 218 番地 3
計画期間	令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	5,865,875 千円
③ 従業員数	206 人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別図 1-1 から図 1-9 の通り



（日本工業規格 A 列 4 番）

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物統括責任者：工場長



産業廃棄物処理管理者：製造グループ



担当者：製造グループ員

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	排 出 量	t	t	
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	別紙2の通り			
	【目標】			
		産業廃棄物の種類		
		排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	別紙3の通り			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙4の通り
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙5の通り

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産 業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
		【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和4年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(これまでに実施した取組)	
		別紙6の通り	

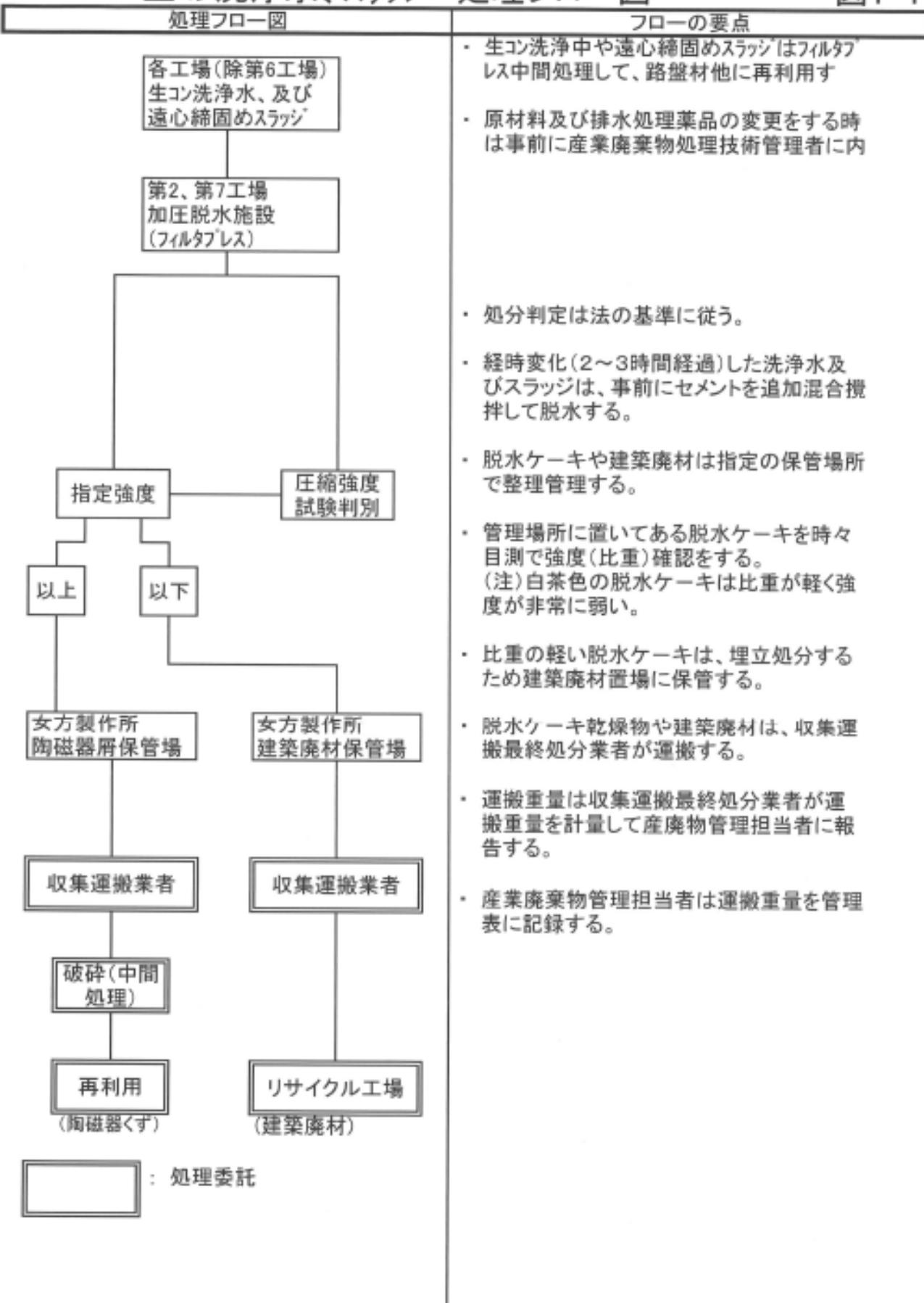
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)  別紙7の通り			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

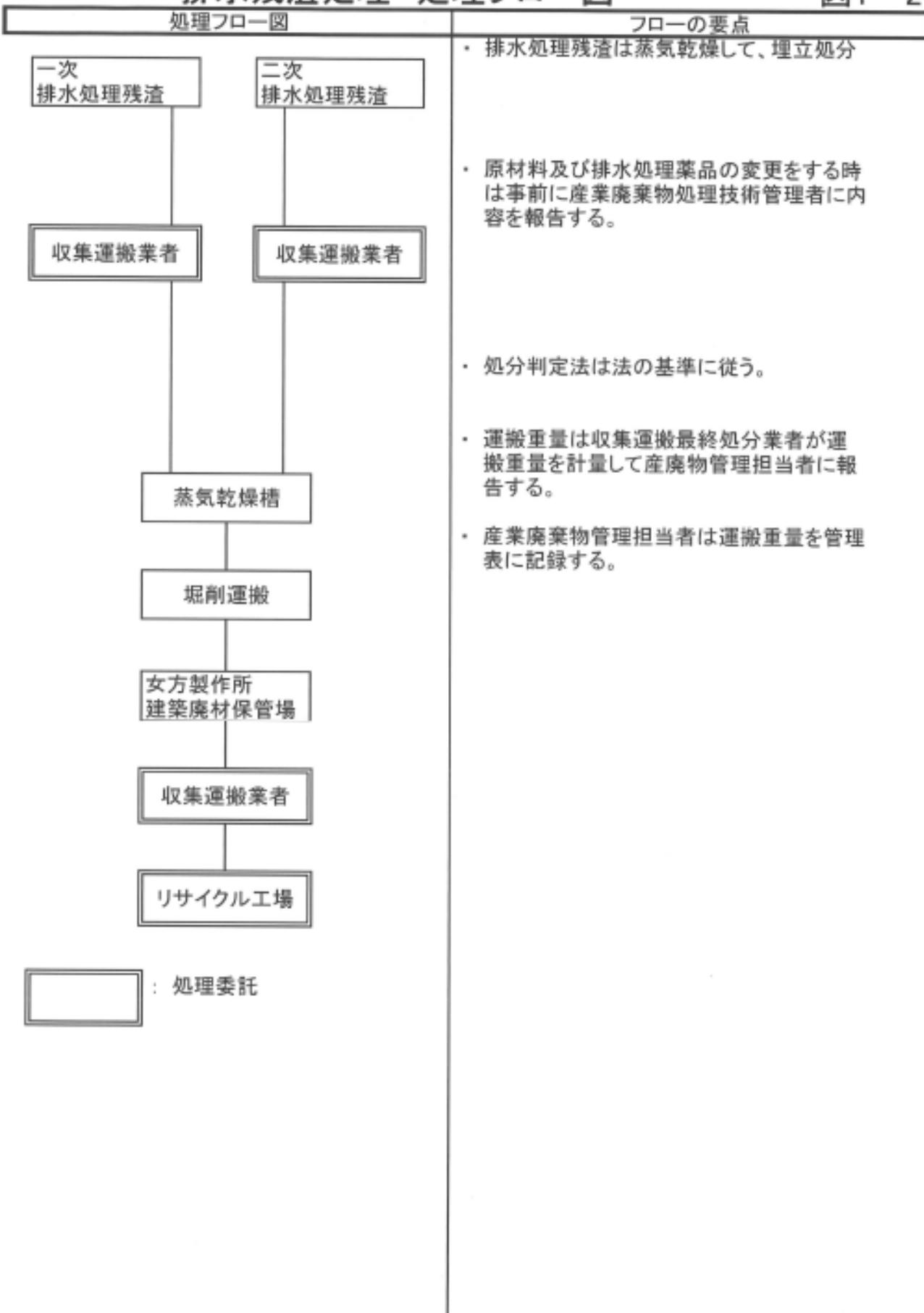
## 生コン洗浄水、スラッジ 处理フロー図

図1-1



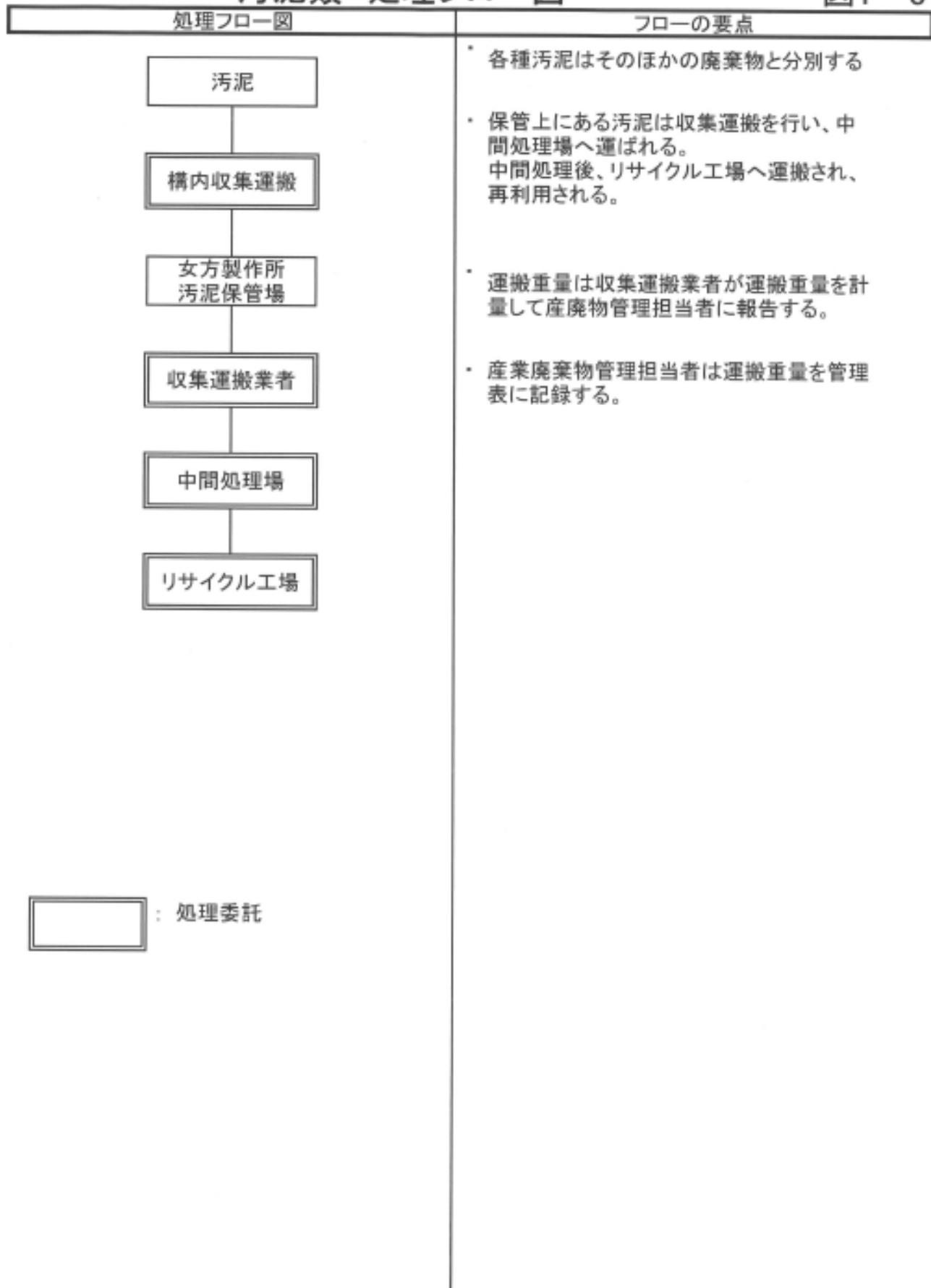
## 排水残渣処理 処理フロー図

図1-2



## 汚泥類 処理フロー図

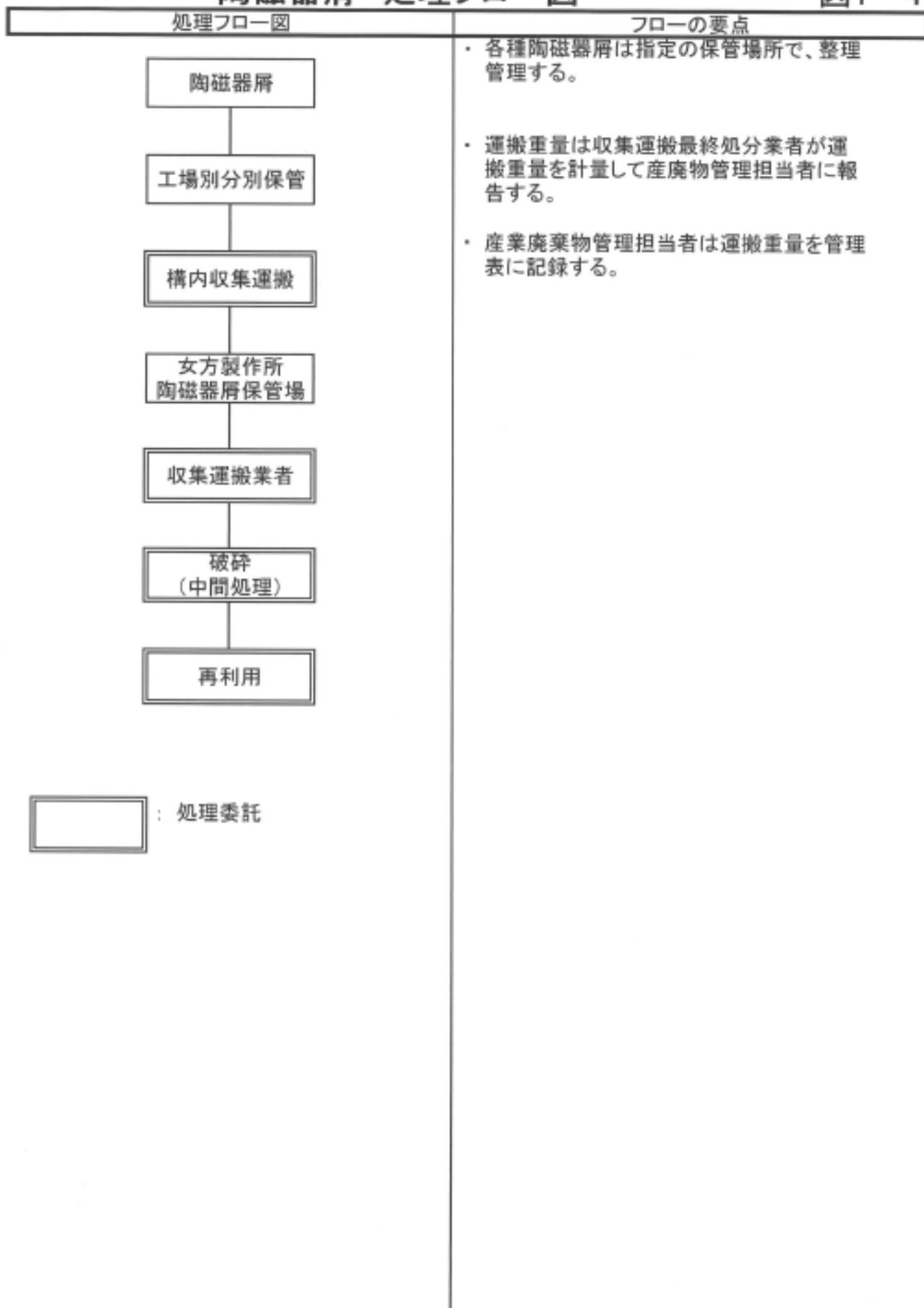
図1-3



: 処理委託

## 陶磁器屑 処理フロー図

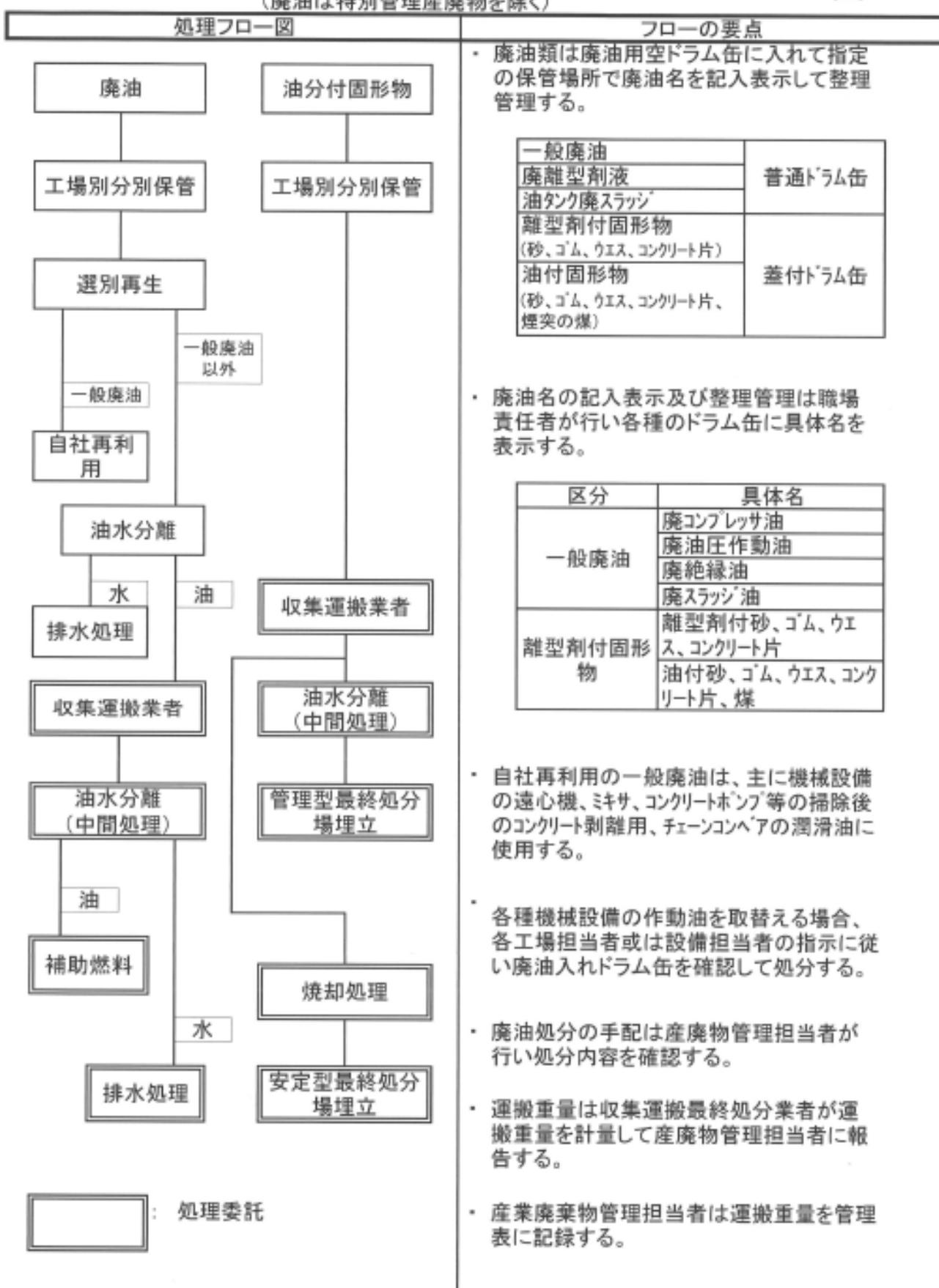
図1-4



## 廃油、油分付固形物

(廃油は特別管理産廃物を除く)

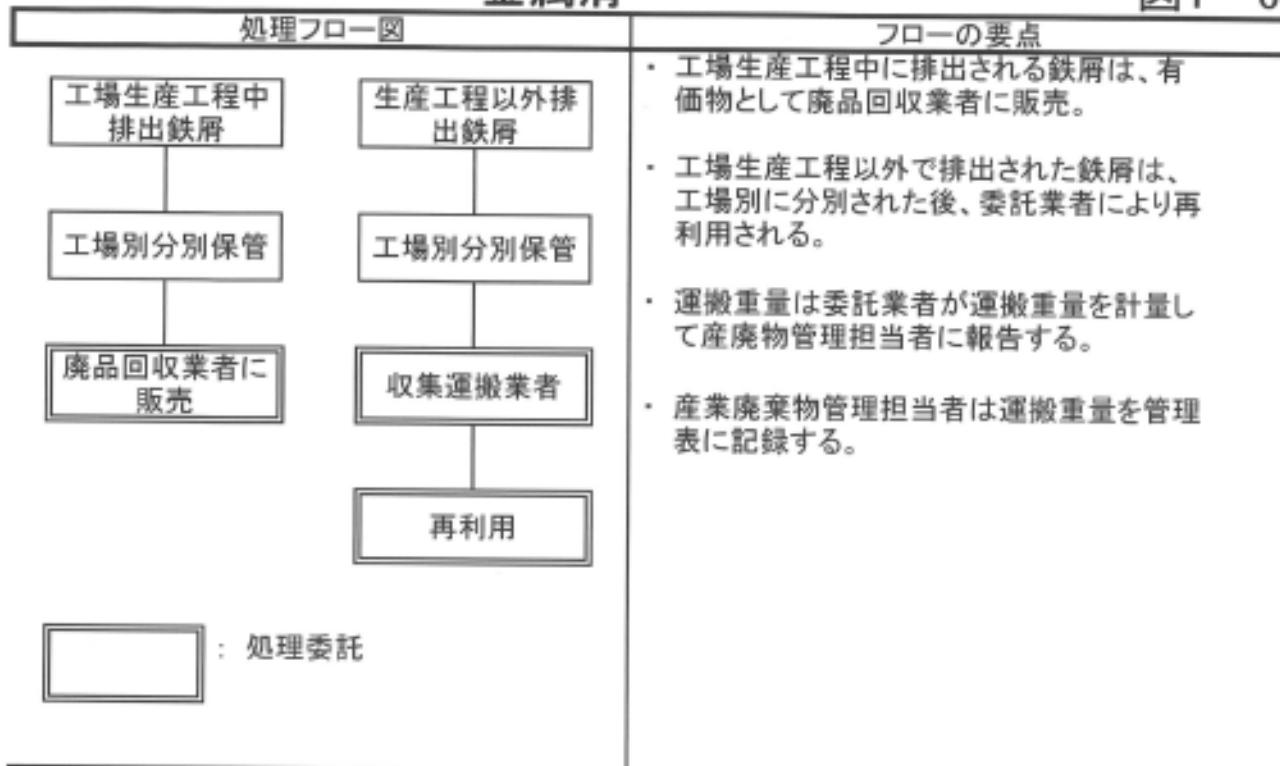
図1-5



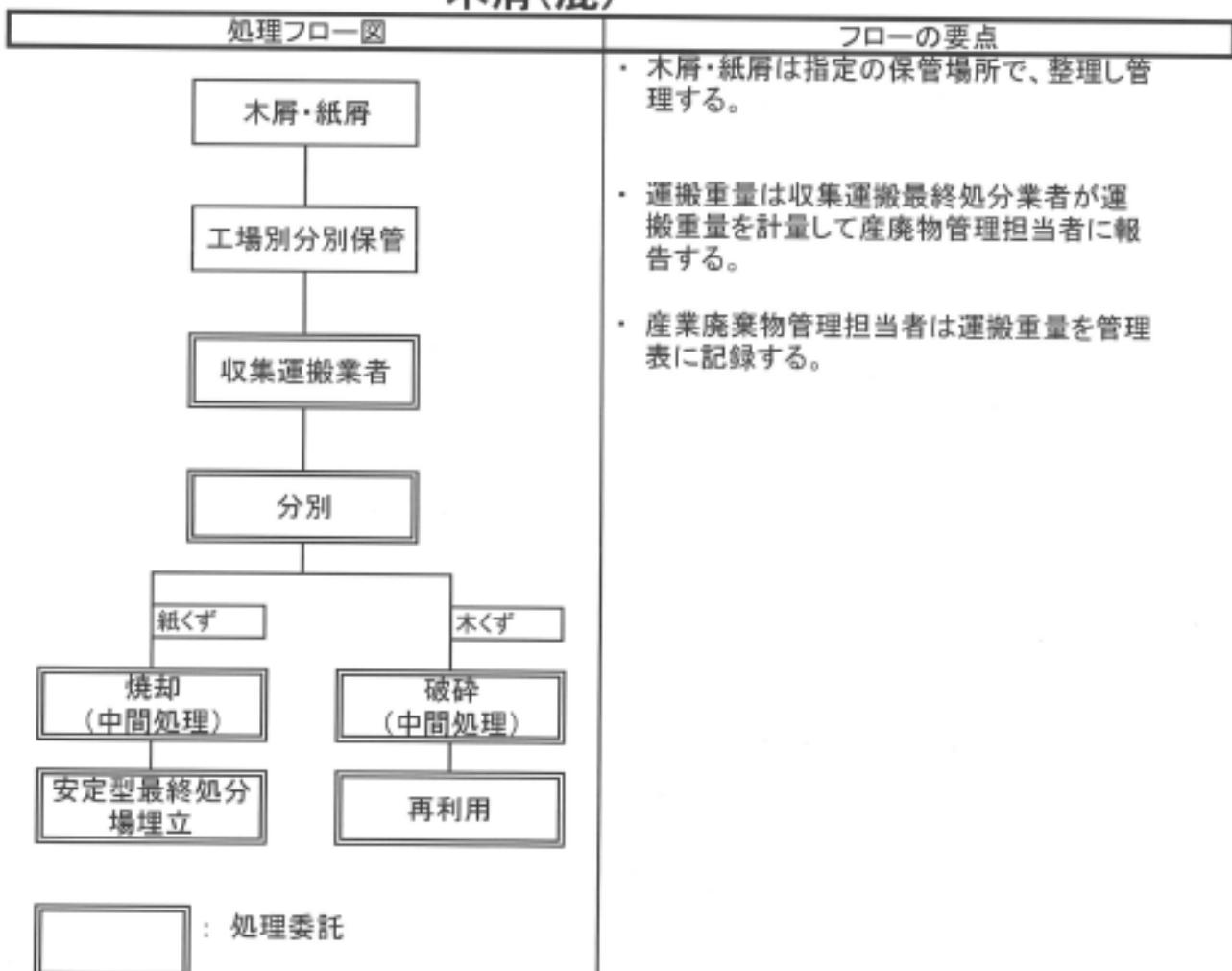
: 処理委託

## 金属屑

図1-6

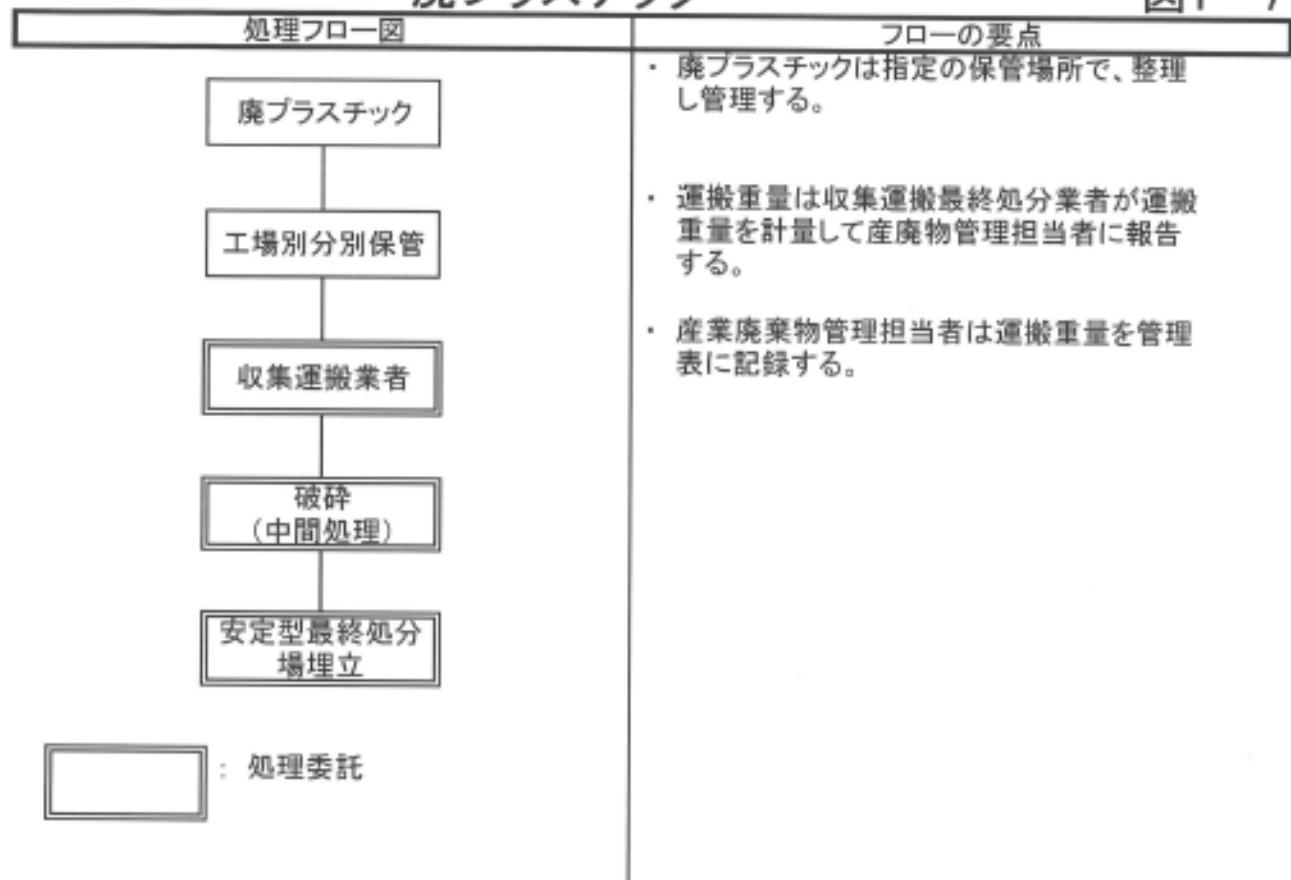


## 木屑(混)

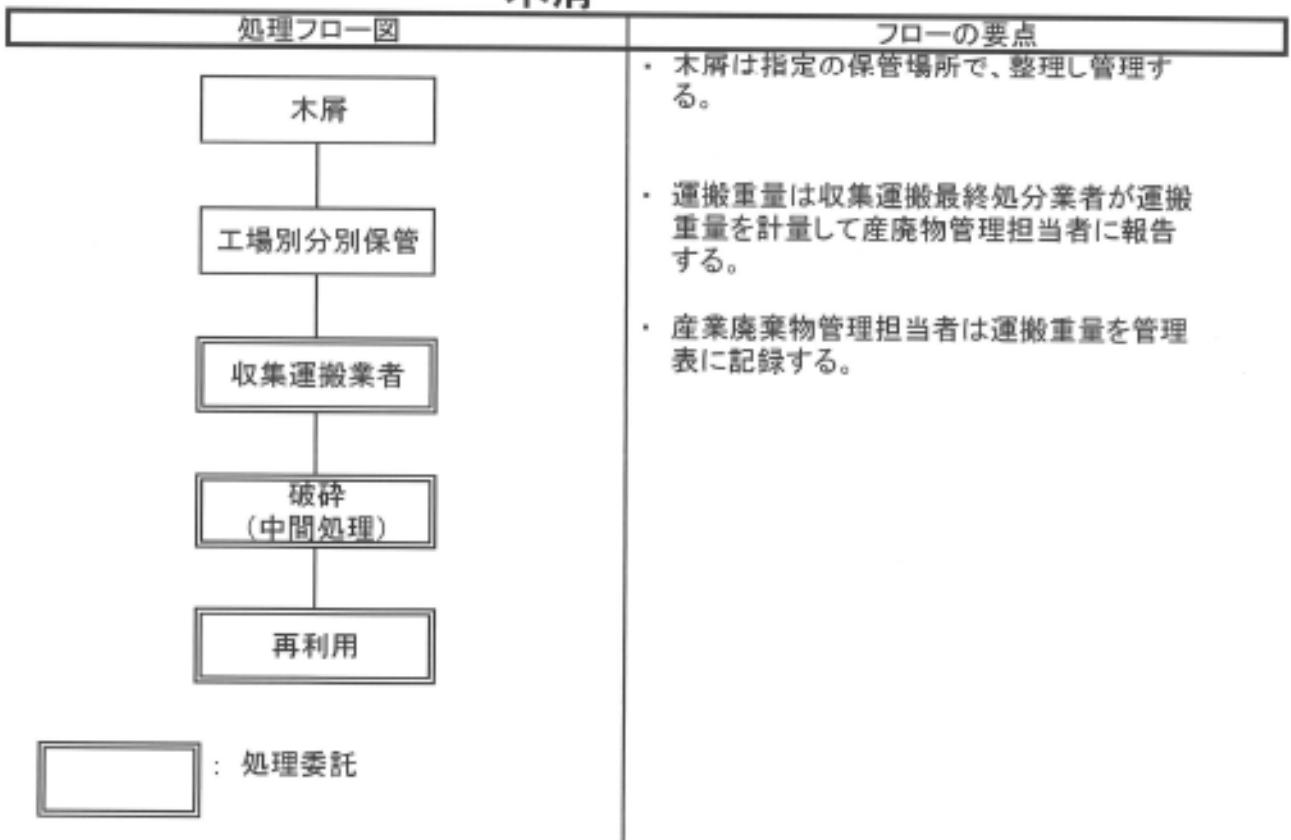


## 廃プラスチック

図1-7



## 木屑



## 廃パイ爾・廃ポール

図1-8

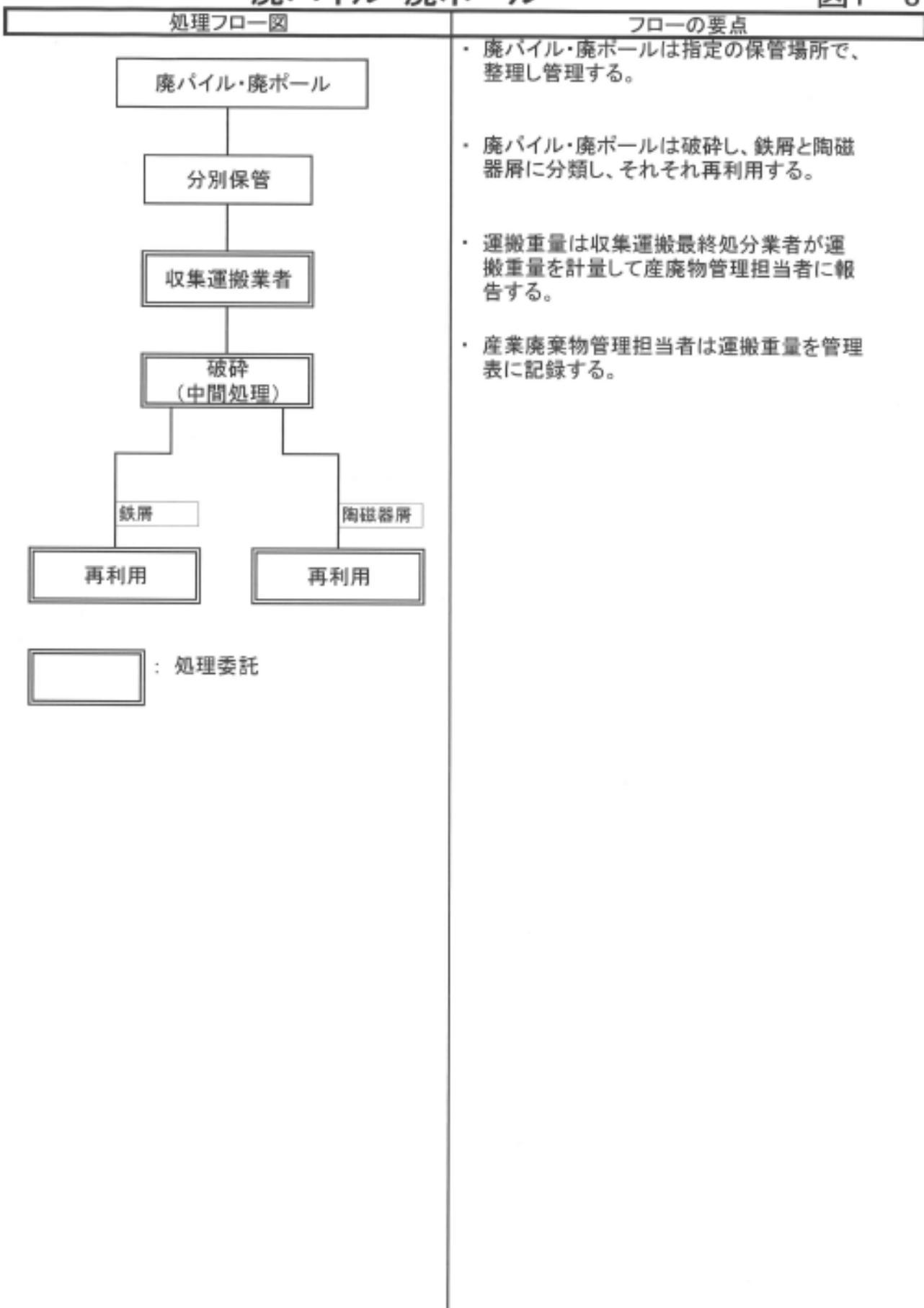


表2 前年の産業廃棄物発生量

産業廃棄物の種類	発生量(t)	これまで実施した取組み
陶磁器くず	6,392.9	作業工程の検討
汚泥	0	作業上ロスを抑える
廃コンクリート	697.5	分別を徹底し、リサイクル率を高める
廃油	0	発生抑制、及びリユースの推進
金属くず	7.7	分別の徹底。空き缶の業者回収率を高める
廃プラスチック	27	弁別の徹底。
木くず	51.5	分別の徹底。空き缶の業者回収率を高める
合計	7,176.6	

表3 産業廃棄物発生量の目標

産業廃棄物の種類	発生量(t)	具体的な実施した取組み
陶磁器くず	6073.3	作業工程の検討及びリサイクル事業の推進
汚泥	0.0	生産上のロスを抑える
廃コンクリート	662.6	分別を徹底し、リサイクル率を高める。
廃油	0.0	発生抑制、及びリユースの推進
金属くず	7.3	分別の徹底。空き缶の業者回収率を高める
廃プラスチック	25.7	弁別の徹底化
木くず	48.9	分別の徹底化
合計	6817.8	

表4 廃棄物分別表

産業廃棄物の種類	具体的な取組み
陶磁器屑	敷地内に収集しコンクリー屑保管場所で保管する。
汚泥	敷地内に収集し汚泥保管場所にて保管する
廃コンクリート	製品姿のまま保管し、排出時に分別する。
廃油	油分を分離後容器にて保管
金属くず	鉄屑は敷地内3か所に保管する
空き缶(金属屑)	納入業者による回収。及び敷地内各所に分別用コンテナを設置して収集する。
廃プラスチック	敷地内3カ所に分別用コンテナを設置して収集する。
木屑	敷地内3カ所に分別用コンテナを設置して収集する。

表5 今後の廃棄物分別取組み表

産業廃棄物の種類	具体的な取組み
陶磁器屑	敷地内に収集しコンクリート屑保管場所で保管する。廃棄物ではなく有価物として取り扱えるよう加工する。
汚泥	敷地内に収集し汚泥保管場所にて保管する。
廃コンクリート	製品姿のまままとめて分別保管を行う。
廃油	油分を分離後、容器にて保管
金属くず	鉄屑は敷地内3か所に保管する。
空き缶(金属屑)	納入業者による回収及び敷地内各所に分別用コンテナを設置して収集する。
廃プラスチック	敷地内3カ所に分別用コンテナを設置して収集する。
木屑	敷地内4カ所に分別用コンテナを設置して収集する。
木屑(混)	敷地内5カ所に分別用コンテナを設置して収集する。

表6 前年度(令和4年度)産業廃棄物の処理基準実績

産業廃棄物の種類	鉄磁器類	汚泥	廃コンクリート	発油	金属類	廃プラスチック	木綿
全処理委託量	6,392.9 t	0.0 t	597.5 t	0.0 t	7.7 t	27 t	61.5 t
新規登録業者への委託 処理量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
既存登録業者への委託 処理量	6,392.9 t	0.0 t	597.5 t	0.0 t	7.7 t	0.0 t	61.5 t
既存登録業者への委託 処理量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
既存登録業者への委託 処理量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	27 t	0.0 t

(これまでに実施した取り組み)

- 産業廃棄物処理業者の調査を行い、適正処理を行っている業者を認定している。
- 年1回審査、委託先業者毎分場の見学を行い、適正処理を行っているか確認している。

表7 次年度(令和5年度)産業廃棄物の処理の目標

産業廃棄物の種類	鉄磁器類	汚泥	廃コンクリート	発油	金属類	廃プラスチック	木綿
全処理委託量	6,073.3 t	0.0 t	662.6 t	0.0 t	7.3 t	25.7 t	48.9 t
新規登録業者への委託 処理量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
既存登録業者への委託 処理量	6,073.3 t	0.0 t	662.6 t	0.0 t	7.3 t	0.0 t	48.9 t
既存登録業者への委託 処理量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
既存登録業者への委託 処理量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	25.7 t	0.0 t

(これまでに実施した取り組み)

- 復縫収集を行い、業者動向に注視し適正処理を行う。
- 委託先業者毎分場の見学を定期的に行い、適正処理を行っているか確認する。